くらしの中に 総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications
令和７年８月29日
近畿管区行政評価局

９月、10月は、**行政相談月間** です

大阪府内5か所で「行政なんでも相談所」を開設

～ **相続・登記・税金・年金** などの相談を受け付けます～

総務省では、**行政相談**を知って、利用していただくため、９月、10月を**行政相談月間**とし、重点的に相談・広報活動を実施します。

当局では、同月間の取組の一環として、府内５か所で**「行政なんでも相談所」（一日合同行政相談所）**を開設します。

同相談所では、国、府、市、町の行政に関する相談をお伺いするほか、弁護士会、司法書士会、税理士会、社会保険労務士会、行政書士会等の各種団体の協力を得て、様々な相談にお応えします（会場により参加機関は異なります。）。

相談は無料で、**秘密は厳守**します。この機会に是非御利用ください。（全国では相談された方の8割以上が「満足した」と答えています。）

◆ 行政なんでも相談所の開設日程

開設日時		開設会場	予約の必要
９月23日（火・祝）	13:30～16:30	ラポールひらかた4階（枚方市）	一部予約制
９月26日（金）	13:00～16:00	J:COM中央区民センター（大阪市）	一部予約制
10月７日（火）	13:00～16:00	高槻市総合センター１階（高槻市）	一部予約制
10月24日（金）	10:00～16:00	布施駅前市民プラザ（東大阪市）	予約不要
11月５日（水）	10:00～16:00	堺市産業振興センター5階（堺市）	一部予約制

※詳細は、次ページ以降を御確認ください。

きくみみ大阪

【問合せ先】
近畿管区行政評価局 総務行政相談部 行政相談課（森川）
電話：06-6941-8358　FAX：06-6941-8988
当局HP：https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki.html
特設HP：https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki/gyouseisoudanshuukan.html
局HP

◆行政なんでも相談所の開設日程の詳細（開設日順）

行政と暮らしの一日相談所（枚方市）

日時

9月23日（火）祝日
午後1時30分～4時30分
（受付は午後4時まで）

会場

ラポールひらかた 4階 大研修室
（枚方市立総合福祉会館）

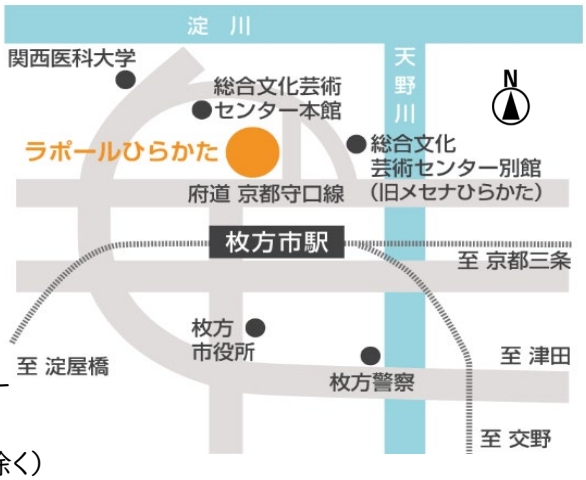

申込方法

弁護士への相談のみ予約制
（1組30分以内。先着12組）

予約先　枚方市 広聴相談課 市民相談コーナー
電話番号：072-861-2006

予約期間　9月10日（水）午前9時～（土日祝を除く）

※ 弁護士への相談以外は当日、午後1時より会場で順次受付

参加機関（予定）（14機関）

枚方市、大阪弁護士会、大阪司法書士会、近畿税理士会枚方支部、
大阪府社会保険労務士会、大阪府行政書士会、大阪土地家屋調査士会、
公益社団法人全日本不動産協会、大阪府マンション管理士会、不動産鑑定士、
民事調停委員、人権擁護委員、行政相談委員、近畿管区行政評価局

行政なんでも相談所（大阪市）

日時

9月26日（金） 午後1時～4時
（受付は午後3時30分まで）

会場

J:COM 中央区民センター ホール
（最寄り駅：大阪メトロ中央線・堺筋線「堺筋本町」駅）

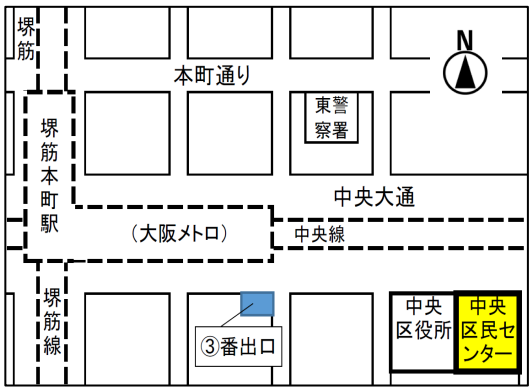

申込方法

弁護士・司法書士・税理士への相談は予約制
（1組25分以内）

予約先　近畿管区行政評価局 行政相談課
電話番号：06-6941-8358

予約開始　9月12日（金）～9月25日（木）各日 午前9時～午後5時（土日祝を除く）

※ 弁護士・司法書士・税理士への相談以外は、当日会場で順次受付

参加機関（予定）（15機関）

近畿総合通信局（※）、大阪労働局、大阪府（※）、大阪市、日本年金機構、大阪弁護士会、
大阪司法書士会、近畿税理士会、大阪府社会保険労務士会、大阪府行政書士会、
大阪府宅地建物取引業協会、大阪府マンション管理士会、大阪民事調停協会、
行政相談委員、近畿管区行政評価局
※近畿総合通信局及び大阪府はオンライン相談対応

◆行政なんでも相談所の開設日程の詳細（開設日順）

高槻・島本総合相談（高槻市）

日時

10月7日（火） 午後1時～午後4時
（受付は午後3時30分まで）

会場

高槻市総合センター
1階生涯学習センター展示ホール
（最寄り駅： JR「高槻」駅又は阪急「高槻市」駅）

（注）家事・民事調停手続の相談は、
12階相談コーナーで午前10時から開設

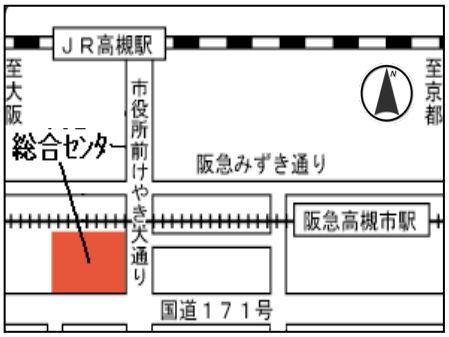

申込方法

弁護士・司法書士・税理士への相談は予約制（1組30分以内）

予約先　高槻市市民生活相談課
電話番号：072−674−7130 又は 高槻市HP

予約開始　9月24日（水）午前8時45分～（電話は土日を除く）
※ 弁護士・司法書士・税理士への相談以外は、当日12時30分より順次受付

高槻市HP

参加機関（予定）（16機関）

高槻市、島本町、日本年金機構、大阪弁護士会、大阪司法書士会、近畿税理士会、大阪土地家屋調査士会、大阪府宅地建物取引業協会、高槻市建築設計事務所協会、高槻公証役場、大阪民事調停協会、大阪家事調停協会、人権擁護委員、心配ごと相談員、行政相談委員、近畿管区行政評価局

行政なんでも相談所（東大阪市）

日時

10月24日（金） 午前10時～午後4時
（受付は午後3時30分まで）

会場

布施駅前市民プラザ
（ヴェル・ノール布施5階）
（最寄り駅：近鉄「布施」駅）

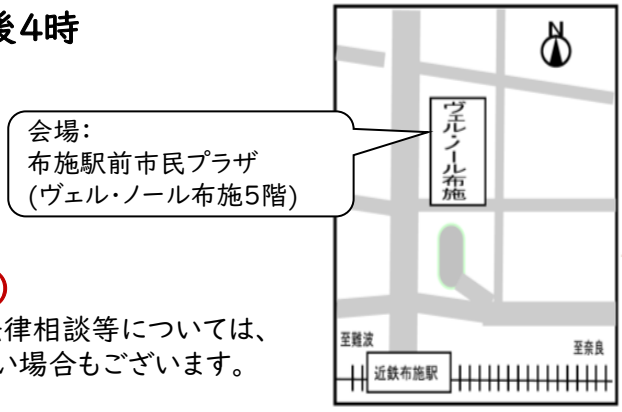

申込方法

予約不要（ただし、1組25分以内）
※受付は先着順のため、弁護士による法律相談等については、
受付状況によって、御相談いただけない場合もございます。
あらかじめ御了承ください。

参加機関（予定）（10機関）

東大阪市、大阪弁護士会、大阪司法書士会、近畿税理士会、大阪府社会保険労務士会、大阪府行政書士会、大阪府宅地建物取引業協会、大阪府マンション管理士会、行政相談委員、近畿管区行政評価局

行政なんでも相談所（堺市）

日時

11月5日（水）午前10時～4時
（受付は午後3時30分まで）

会場

堺市産業振興センター
5階コンベンションホール

（最寄り駅：大阪メトロ御堂筋線「なかもず」駅
又は南海電鉄・泉北高速「中百舌鳥」駅）

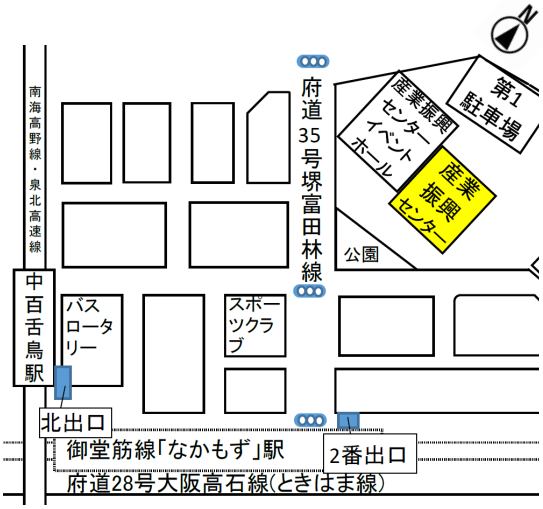

申込方法

弁護士・司法書士・税理士への相談は予約制
（1組25分以内）

予約先　近畿管区行政評価局 行政相談課
電話番号：06-6941-8358

予約期間　10月27日（月）～11月4日（火）午前9時～午後5時（土日祝除く）
※ 弁護士・司法書士・税理士への相談以外は、当日会場で順次受付

参加機関（予定）（12機関）

堺市、大阪弁護士会、大阪司法書士会、近畿税理士会、大阪府社会保険労務士会、大阪府行政書士会、大阪土地家屋調査士会、大阪府宅地建物取引業協会、大阪府マンション管理士会、大阪民事調停協会、行政相談委員、近畿管区行政評価局

行政相談とは

行政相談とは、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善に生かす仕組みです。

令和6年度の大阪府内の行政相談受付件数は8,803件です。
そのうち、1,435件を行政相談委員が受け付けています。

行政相談委員とは

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者です。

国の行政に関する苦情などの相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

○ 無報酬でボランティアとして活動しています。
○ 各市（区）町村に1人以上が配置されています。
（大阪府内に188人(R7.8.1現在)、全国に約5,000人が配置）
○ 市(区)役所・町村役場、公民館などで定期的に相談所を開設しています。